**受験支援セミナー規程**

1. （目的）

受験支援セミナー（以下本セミナー)は、森林インストラクター資格取得を目指す受験志望者に対して、受験に役立つ情報の提供、受験や試験に関する疑問に答えることなどにより、資格試験の合格に向けて支援し、将来、FICの会員として活動する仲間を増やすことを主な目的とする。

1. （対象）

森林インストラクター資格試験の受験志望者で、電子メール及びオンライン会議システム（Zoom）の利用が可能な人。

千葉県在住か否かは問わない。

1. （内容）
2. 講座概要

資格試験１次試験 4 科目の基本事項の解説、樹木観察実習・模擬試験（自己採点）

1. 講座の特色

現役森林インストラクターが受験者目線で過去問題の傾向や重要ポイントを解説、 勉強のコツなどを伝授する。一般社団法人全国森林レクリエーション協会主催森林インストラクター養成講習に代わるものではない。

1. 実施場所

船橋市中央公民館などの会議室及びオンラインセミナー形式

1. 実施方法

座学、樹木観察実習合わせて8回程度の講習を行う。

1. 募集方法

ホームページ、FICの各種講座（野外講座、緑を楽しむ講座　千葉・習志野・柏など）受講者への呼び掛け、FIC会員による口コミ 等。

1. （受講料）

本セミナーの受講料は、FICの「手当・経費及び収入金処理規程」に定める金額とする。

毎年年間計画で定めるセミナーの回数・内容・実施方法に応じて変更することがある。

1. （運営体制）
2. 講師体制

各科目の講師は可能な限り、メイン講師とバックアップ講師の2名体制とする。バックアップ講師はメイン講師が都合により実施できなくなった時は、代替できる準備をしておくこととする。

1. 業務スタッフ

2名以上とする。受講者募集・受付・名簿作成、会場手配、受講者及び講師との連絡、受講料・経費管理、セミナー進行手配、オンラインセミナーの運営、模擬試験準備（アンケート含む）、実施報告作成、その他オンラインを含むセミナー運営に関する事務を行う。

1. （経費）

本セミナーに関する経費は、FICの「手当・経費及び収入金処理規程」に従って支払う。

手当・経費は当該年度のセミナーが終了後一括して支払う。

交通費は実費を支給する。

1. （個人情報管理）

本セミナーに関連して収集する、受講者、講師および業務スタッフその他関係者に関する個人情報は、FICの「個人情報保護規程」に従って管理する。

1. （安全・保険）

本セミナー（下見を含む）に関する安全管理は、FICの「安全管理規程」「保険管理規程」に従って実施する。

1. （その他)

本規程に定めのない事項については、理事会にて討議・決定するものとする。

(制定・改定履歴)

付則1　2021年4月12日　制定、施行

付則2　2023年4月1日　改訂